

「戦後総決算」の一考察

—— 中曽根時代とその後 ——

初瀬 龍平

はじめに

「戦後総決算」とは、第2次大戦後の日本の政治・外交・社会のやり方の総体を見直そうとする政治的意思・政策を指す言葉である。「戦後総決算」を代表するのは、中曽根康弘首相（1982年11月～87年11月）の「戦後政治の総決算」である。しかし、この言葉を最初に用いたのは、1971年の自民党有力政治家・大平正芳（のちの首相1978年12月～80年6月）の「戦後の総決算」である。中曽根の25年後には、安倍晋三首相（2006年9月～07年9月）が「戦後レジームからの脱却」を提唱している。

同じ「戦後総決算」といっても、「戦後」のとらえ方が、一様である訳ではない。大平と中曽根の間には、違いがあり、中曽根と安倍の間にも、違いがある。しかし、この3人に共通している面もある。本論では、中曽根の「戦後政治の総決算」を中核におきながら、1970年代後半から2000年代にいたる時間幅で、「戦後総決算」の展開について分析していく。そのなかで、「戦前」・「戦後」のとらえ方や、それぞれの政策に関連して、どのような面で共通性があり、どのような面で相違点があるのか、また、それらの時代的背景や世代間の差異にも注目する。この作業を通じて、「戦後総決算」の時代性と歴史性を明らかにしたい。

以下、第一に「戦後」の原点と「戦後総決算」の関係、第二に1970年代の「戦後の総決算」、第三に1980年代の「戦後政治の総決算」、第四に「戦後レジームからの脱却」など、1990年代以降の展開を整理する。最後に、全体の議論

表1 「戦後総決算」の歴史的背景

		1950~60年代	1970年代
戦後総決算	戦後総決算	もはや戦後ではない	戦後総決算・大平(=吉田+民主主義)
封印・埋め込み	日本国憲法(占領政策) 東京裁判(占領政策) 平和条約(占領政策)		国民主権と、 平和主義と、 象徴天皇制と、 平和条約と、
国内政治	政治体制	占領政治脱却、55年体制の成立	55年体制
	憲法改正・政府	改憲と護憲	護憲
	憲法改正・保守政治家	鳩山内閣、自民党	
	護憲	保守本流、非武装中立	保守本流、非武装中立
	教育基本法 ネオリベラル・国内		小さい政府・大平
外交	国際政治	終戦から冷戦へ	米中和解、日中国交回復、中ソ対決
	アジア国際政治	朝鮮戦争	ベトナム戦争
	アジア政治	独裁体制	開発独裁、権威主義体制、韓国民族主義
	外交	新旧日米安保(反ソ・中)、日韓基本条約	日米安保(反ソ)、日中国交回復
	安全保障	吉田路線	吉田ドクトリン 非武装中立 非核三原則
	集団的自衛権・政府異論	否定	否定
	国際連合	国連加盟へ	
経済	国際経済		アジアニーズ
	日本経済	経済復興	所得倍増
	対外経済		日米経済摩擦
	ネオリベラル・対米		
	国民生活	貧窮	
ナショナリズム	ナショナリズム		
	靖国参拝		
	歴史認識		大東亜戦争肯定論
	教科書問題	うれうべき教科書	家永裁判・杉本判決
	東京裁判	吉田・裁判支持 批判1962年に	くすぶる批判
	バル判決	神話化	
	入管体制	旧植民地人・国籍剥奪	old comers
国際化			

(出所) 筆者作成

1980年代	1990年代	2000年代
戦後政治の総決算・中曽根(=反吉田)		戦後レジーム脱却・安部
埋め込まれた排外主義 埋め込まれた自衛権 封じ込まれた東京裁判批判（戦争肯定論） 残された領土確定		
55年体制	55年体制の崩壊、連立政権、社会 党消滅、連合の成立	二大政党
公式には否定	公式には否定	国民投票法
中曽根	中曽根	中曽根、小泉、安倍
保守本流、非武装中立	保守本流、非武装主義	旧保守本流、連合、9条の会
中曽根／改正理念		安倍／改正実行
中曽根の臨調・民営化・労組潰し		小泉の郵政民営化
新冷戦	冷戦終焉、グローバル化、国際協調	グローバル化、反テロ戦争、アメリ カ支配の世界
インドシナ問題	アジア国民国家体系	東アジア共同体論
民主化、天安門事件	中国ナショナリズム	北朝鮮問題
対米軍事協力、政治大国、国際責任 論、日韓経済協力、日中友好21世 紀委員会	樋口レポート、日米安保再定義、国 際貢献論	
中曽根の対米軍事協力・1%枠撤 廃・ヘルンジャ湾掃海艇断念	安保再定義 P K O参加	自衛隊イラク派遣
否定	否定	否定
中曽根		安倍
敵国条項削除の狙い		常任理事国入りの狙い
ブラザ合意、円高不況		中国の経済大国化
経済大国、Japan as No.1、空洞化	バブル経済 空洞化	バブル崩壊
前川レポート、日米構造協議、海外 直接投資		金融の自由化
M O S S 協議	日米構造協議	金融の自由化
経済大国／中流意識		格差社会
中曽根の伝統的ナショナリスト・単 一民族論	国旗・国歌法	安部の保守的ナショナリスト、国内 外のナショナリズム対立
中曽根・1回のみで中止		小泉強行、安倍取りやめ
中曽根のアジア侵略認定・近隣諸国 条項	細川・河野・村山発言、国内政治問 題	安倍「その時代の国民の目で」・ア ジア解放
第1次・第2次で外交的解決、保 守派の教科書、藤尾文相罷免	自由主義史観、国内強硬派の政治集 団化	教科書の日韓・日中共同研究
批判の明瞭化、中曽根はパス	批判派の政治勢力化	安倍／批判派勢力
		安倍／遺族訪問
new comers	90年改正	
中曽根の国際国家・留学生・日文研、 外国人入籍、指紋押捺	多文化共生、外国人労働者、地方参 政権	安倍／三都主、多文化共生

を総括する（表1「『戦後総決算』の歴史的背景」参照）。

1 「戦後」の原点と「戦後総決算」

戦後日本の出発は、連合国の占領政策、実際にはアメリカの占領政策と、それに対する日本側からの微妙な修正のもとに進められた。新しい憲法（日本国憲法、1946年1年11月3日公布、47年5月3日施行）は、基本的人権、国民主権、平和主義、象徴天皇制を特色としていた。東京裁判（46年5月－48年11月）は、戦前日本の政治指導者・軍事指導者など28名を「平和に対する罪」、「通例の戦争犯罪」、「人道に対する罪」で裁くものであった。少し後年のことであるが、対日平和条約（1951年9月8日調印、52年4月28日発効）と、その後の近隣諸国との平和条約（52年日華平和条約、78年の日中平和友好条約）、国交正常化の条約（65年の日韓基本条約）は、日本を国際社会に復帰させるものであった。いずれも、戦後日本の民主主義、平和主義、国際協調主義を指向していた。

「戦後総決算」が問題とするのは、一般的に、これらの戦後日本の理念、もしくはその運用の仕方である。そこで、「戦後」（反戦・平和）の否定は、反射的に「戦前」（戦争・侵略）の肯定となる。しかし、「戦後総決算」が、すべての「戦後」を否定しているのではない。「戦後」も長くなっているから、初期の「戦後」と対立的な「戦後」も生まれている。「戦後総決算」は、日米安保体制という「戦後」や、ネオ・リベラリズムの国内改革（小さい政府）という最近の「戦後」を肯定することになる。

ところで、いま振り返ってみると、平和主義、国民主権、国際協調主義など戦後日本政治の原点には、「戦後総決算」への補助線が、目立たない形で埋め込まれていた（あるいは封じ込まれていた）⁽¹⁾。

(1)「埋め込む」「封じ込む」という表現は、「密約」（日米安保体制に伴う）とは意味が異なる（石井2010参照）。「密約」はその存在自体が関係国民に隠されているのに対して、本論が注目するのは、公表、明記されていることについての、見逃されがちな解釈の力である。

第一に、日本国憲法は、前文で平和主義を謳い、第9条で「戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認」を明記している。第9条第1項は「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と規定し、同第2項は「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と規定する。問題は、第2項の「前項の目的を達するため」という但し書きである。これがあることによって、「前項の目的を達するためでない」戦力は保持できる、という解釈が生まれる余地、すなわち自衛権の可能性が生まれる。この但し書きは、日本政府原案にもなかったものが、特別委員会（芦田委員会）の審議中に付け加えられたものである（古関2009、290-304頁）。平和主義のなかに自衛権、自衛戦争の可能性が埋め込まれていた。「戦後総決算」では、ここが肥大化していく。

第二に、占領終了後の日本は、近隣諸国との関係で、台湾との平和条約（1952年）、中国との平和友好条約（78年）、韓国との国交回復の基本条約（65年）で、領土問題を棚上げしただけでなく、戦前の日本盟主意識を引きずったまま、相手国の国民の要求や希望を排除し歴史認識問題も回避する形で、交渉を進めた（和田1992／川島など2009／鄭2011／毛里2006）。最終的には、日韓共同コミュニケ（1956年6月20日）の「過去の関係は遺憾であって、深く反省している」と、日中共同声明（72年9月29日）の「過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」が、政府間レベルにおける日本政府の歴史認識の公式態度となった。しかし、このように、戦後日本の国際社会復帰で重要な条約に、近隣諸国との「歴史認識問題」の芽が埋め込まれていた。

第三に、東京裁判の批判は、アメリカの占領下で、封じ込まれていた。マッカーサー総司令官による昭和天皇不訴追の決定もあって、日本国民からする裁判への関心は薄く、批判の目も弱かった（Futamura 2008, pp.69-71）。

しかし、占領が終わると、この封印は開かれることになる。東京裁判批判は、「歴史認識問題」のなかで強まっていく。いずれにせよ、東京裁判のなかに封じ込まれた問題が、「戦後総決算」で意識的に取り上げられることになる。

第四に、日本国憲法第11条は「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。」と規定している。国民とは、日本国籍を有する者（憲法第10条、および国籍法 [1950年7月1日施行]）である。では、外国人、すなわち日本国籍を有しない者には、基本的人権は、どのように保障されるのであろうか。憲法制定過程で、GHQ（連合国総司令部）案では、「すべての自然人（All natural persons）は法の前に平等である」となっていたが、日本側の審議過程のなかで「人間の平等」が「国民の平等」に取り替えられた（古関2009、173頁）。このようにみると、「国民主権」は外国人排除の可能性を内包するものであった。平和条約発効時で、外国人のほとんどが、日本国籍を奪われた旧植民地の人々（ほとんどが韓国・朝鮮人、ついで台湾人）であった。彼らには日本国内で権利としての人権の保障がなかった。このことは、「戦後総決算」のなかで「国際国家日本」や国際化の議論に関係してくる。

第五に、対日平和条約である。このサンフランシスコ会議には、朝鮮、中国は招かれず、ソ連は参加したが、署名しなかった。条約のなかで、日本が放棄することになった、千島列島がどこからどこまでが明記されていなかった。竹島・独島は、韓国側の強い要請にも拘わらず、最終的に放棄先には明記されなかった。アメリカは、千島列島、竹島・独島では、日本と相手国の領土紛争の芽を残したままにしていた（原2005／孫崎 2011）。このことは、本論での「戦後総決算」とは直接には関係しないが、日本人のナショナリズムを喚起する契機として、「歴史認識問題」で触媒の働きをすることになる。

2 「戦後の総決算」－1970年代－

「戦後総決算」のさきがけは、「神武景気」のなかでの1956年版『経済白書』の標語「もはや戦後ではない」である。それは、後年から振り返ると、「敗

北を抱きしめて」（ジョン・ダウアー）の日々から離脱し、「国民所得倍増」（池田勇人首相、1960年）への一歩となるものであった（Dower 1999／中村1993）。

「戦後の総決算」という用語を最初に使ったのは、大平正芳である。大平は、1971年9月にその率いる派閥「宏池会」青年研修会での講演「日本の新世紀の開幕」で「わが国は、いまや戦後の総決算ともいうべき転機を迎えている。これまでひたすら豊かさを求めて努力してきたが、手にした豊かさの中には必ずしも真の幸福と生きがいは発見されていない。…なりふりかまわず経済の海外進出を試みたが、まさにその進出の激しさの故に外国の嫉視と抵抗を受けるようになってきた」と説き、戦後日本の経済成長主義に警鐘を鳴らしていた（大平1977、97頁）。

大平は、首相就任後の施政方針演説（1979年1月25日）で、総合的安全保障（節度ある自衛力、日米安保体制）、日米友好関係の維持・強化、市場経済の維持、内需拡大、政府開発援助、行政の簡素化、財政再建、日本型福祉社会（家庭基盤の重視、自立自助・思いやり・相互扶助の仕組み、適正な公的福祉など）などを強調した。大平の政治主張は、中曽根とは、護憲と軽軍備・経済主義（吉田ドクトリン）の尊重という点で違っていた（福永2008、225、270頁）。しかし、日米安保体制の強化、小さい政府、福祉政策の見直しという点では、大平は中曽根と同じくネオリベラル的であった。日本政府として初めて公式に、アメリカを日本の「同盟国」である、と発言したのも、79年5月訪米時の大平首相であった（川内1982、130頁／福永 2008、243頁）。大平の施政方針演説の作成には、香山健一（学習院大教授）、佐藤誠三郎（東大教授）、公文俊平（東大教授）が関係していた（川内1982、101頁）。この3人は、その後中曽根の有力な学者ブレンとなる人々であった（中曽根首相時代に高坂正堯・京大教授が加わった）。80年6月に大平首相が急逝せず、大平政権が続いていた場合に、中曽根政権と同様のネオリベラル的「戦後総決算」政策が展開されたかもしれない。

3 「戦後政治の総決算」－1980年代－

中曽根政権は、「戦後政治の総決算」を政策目標に掲げた⁽²⁾。その狙いは、「敗戦の結果失われた良きものを取り返し、日本の本来の扉を開く」（中曽根2004、17頁）ことにあった。それは対外的に「世界の平和と繁栄に積極的に貢献する国際国家日本の実現」と、国内的に「二十一世紀に向けた『たくましい文化と福祉の国』づくり」を目指すことであった（世界平和研究所編1995、146頁）。「戦後政治の総決算」は、1980年代の経済大国化を承けて、政治大国への意志表明でもあった。

憲法改正問題

中曽根は、憲法改正論者として、自主防衛論者として、また古いタイプのナショナリストとして知られた、反ソ・反共の戦後派の代表的な保守政治家であった。その政策構想には、大方の予想に反して改憲論への言及はなかった。彼が首相に就任した当時、自民党の内外に改憲論の勢いがあり、改憲論者から中曽根首相へ強い期待があった。しかし、彼は、就任直後に「内閣はいま憲法改正問題を政治日程にのせることはしない」（1982年12月13日衆議院予算委員会）と明言した。これは「国民に安心感」を与え、「混乱」を防ぐためであった（渡辺編著2002、278頁）。1986年に中曽根は、自民党衆議院議員1年生の集まりの会で「私は現憲法は米国の押しつけ憲法だと訴え、改憲問題に取り組んできたが、国民の理解は得られなかった。…人口の大多数を占める戦後世代が理解できるような、説得力のあるものを国民に問いかけなければならない」（牧1988A、196頁）と述べた。ここで、彼は、改憲論を放棄したのではない。彼の言おうとすることは、内容について新しい世代を含む国民の合意が得られるまで、改憲手続きを延期することである。この背景には、日本国憲法に対する彼の一定の評価も関係していた。彼は現憲法のなかで、基本的人権・自由・平和・国際主義・人道主義・文化主義などを「宝石のようにきらめく」ものとして評価していた。解釈という政治的用具も残っ

(2)「戦後政治の総決算」については、別稿（初瀬2011）参照。

ていた。現憲法でも、自衛隊の存在も、個別的自衛権だけでなく集団的自衛権も合憲と解釈できれば、憲法改正を急ぐ必要は減る（中曽根1978、189、246頁／中曽根1996、23頁）。教育改革でも、彼は臨時教育審議会（1984－87年）を設置したが、教育基本法の改革は見送った。

行革

大平後の鈴木善幸内閣（1980年7月－82年11月）で、中曽根は行政管理庁長官として、第二次臨時行政調査会（土光敏夫会長）の直接責任者となっていた。その第一次答申（緊急提案）（81年7月）は、行革（行財政改革）の理念を「活力ある福祉社会の実現」と「国際社会に対する貢献の増大」と表明した。この2つの理念は、翌年誕生の中曽根政権で、そのまま「戦後政治の総決算」の基本的スローガン（上述）となった（中曽根1996、369頁）。中曽根は、行革を米国のレーガン大統領、英国のサッチャー首相の改革と並べ、「いずれも従来ケインズ理論を中心にした管理された経済と、過剰な福祉主義によるスタグフレーション、そして勤労規律の弛緩の克服を目指し、経済的自由主義を軸に、市場機能の伸長、民営化、規制解除、補助金削減などによるいわゆる“民活”の奨励と“小さな政府”を期した」（中曽根1992、305頁）ものと説明する。この三人は「自由な経済、強い国家」（Gamble 1988）を求めている。行革の効果は、中曽根によると、「国鉄の分割民営化（87年4月実現）は、国労の崩壊、総評の衰退、社会党の退潮に拍車をかけて、55体制を終末に導く大きな役割を果たした」（中曽根2004、170頁）。1990年代に、冷戦の終結もあって、戦後日本政治は大きな変動期に入ることになる。

日米関係

外交政策の核は、「吉田方式」（吉田ドクトリン）の是正にあった。中曽根の考えでは、吉田首相は、経済復興のみに目を奪われ、経済第一主義をとり、防衛や憲法問題について長期的基本的国家観を持たずに、利己的な一国平和主義をすすめてきた（中曽根1996、419頁。中曽根1998、101－102頁。中曽根2004、50－51頁。中曽根など2004、85－87頁）。これに対して、中曽根が

推進したのは、日本の防衛力の増強、自衛隊の海外派遣、と日米同盟関係の強化であった。すでに1970年9月の訪米時に、中曽根は防衛長官として、レアー国防長官に米軍の核持ち込みを容認する発言をしていた（朝日新聞2000年12月20日）。

対米関係で、中曽根はロナルド・レーガン大統領との「ロン・ヤス」関係を強調した。中曽根は、レーガンとの会談（1983年1月）で、日米は「運命共同体で、同盟関係にある」との見解を表明し、新聞記者に、日本列島はソ連の空軍、海軍に対して大きな空母のようなものである（通訳の意識で「不沈空母」と訳されたが、首相はそのまま「不沈空母」訳を認める）、と説明した（牧1988A、66、67頁／牧1988B、68-77頁）。1983年には、中曽根は、ソ連が先に東欧に配備したSS20を撤去しなければ、アメリカは12月までにパーシングⅡを西欧に配備するというNATO（北大西洋条約機構）決定を積極的に支持した（中曽根1996、430頁）。これは、NATOの対ソ戦略を日米安保の対ソ戦略と結びつけるものであった。しかし、首相としての中曽根は、専守防衛を受け入れ、非核三原則（67年以降、持たず、作らず、持ち込ませず）についても支持を公言していた⁽³⁾（中曽根1978、247頁）。

1987年9月に、中曽根首相は、イラン・イラク戦争に関連してペルシャ湾に、自衛隊の掃海艇あるいは海上保安庁の巡視船を派遣しようとしたが、後藤田正晴官房長官は「ペルシャ湾は既に交戦海域になっている。軍事紛争に巻き込まれる恐れのある行動は絶対にとってはいかん…自衛艦とか巡視船とかをペルシャ湾に派遣すれば、イランは必ず日本を敵視します」と述べ、官房長官の職を賭して反対した（後藤田1989、104-107頁）。

歴史認識問題

靖国神社公式参拝は、「戦後政治の総決算」のもう一つの核であった。中曽根首相は、1985年8月15日に靖国神社に公式参拝した。彼の言葉によれば、

(3) 中曽根は首相として、日米間の核持ち込み（introduction）密約を知っていたに違いない（朝日新聞2010年3月10日）。

85年は「ちょうど終戦四〇年の記念の年であった。歴史の区切りであるから、日本国の総理大臣としては公式の資格で英霊に相對しなければならぬと感じた」（横山1994、31頁）。しかし、この公式参拝は、中国、韓国などアジア諸国からの強い抗議を呼び起こした。このとき、中曾根は、「開明的で親日的な政治家」である胡耀邦総書記が失脚することをおそれ、これ以上の靖国参拝を止めることにした（中曾根1996、463頁）。

1986年に教科書問題が起こった。高校用教科書『新編日本史』の内閣本が、5月27日に検定審議調査会で合格となったが、その3日まえ、24日の『朝日新聞』が、この「復古調」教科書をスクープした記事を掲載した。これを契機として、韓国をはじめ、中国などアジア諸国の政府、新聞、世論が、近現代日本の対外行動から侵略色を薄める記述に関して、激しい抗議活動を展開した。これを受けて、文部省は、政府と外務省と協議して、5月30日から7月3日にかけて、82年の「近隣諸国条項」（「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がされていること」『朝日新聞』82年11月24日夕刊）を使って、検定終了後の内閣本に対して、一般の検定手続きを越えて、全体で4回の修正要求（計127カ所）を指示した。問題の教科書は、基本的に修正要求に応じて、7月7日に検定合格となった。これをもって、外交問題は、一旦終息した（村尾1987／高橋1986／段2007）。しかし、藤尾正行文相（86年7月22日就任）が、9月発行の『文藝春秋』10月号で、「日韓の合邦というのは、…形式的にも事実の上でも、両国の合意の上に成立しているわけです」（藤尾1986、125頁）と発言し、日韓間の外交問題に発展した。中曾根首相は9月8日に藤尾文相を罷免し（牧1988A、179-193頁）、また、9月20日に訪韓し、全斗煥大統領に「心から遺憾の意」を表した（『朝日新聞』1986年9月21日）。

1986年9月16日に、中曾根首相は国会で靖国参拝に関連して「A級戦犯の問題が惹起されました。やはり日本は近隣諸国あるいはアジア諸国との友好協力関係を増進していかなければ生きていけない国でございます。…国際関

係におきましては、我が国だけの考えが通用すると思ったら間違いでありまして、一方的通行というものは危険であります。特にアジア諸国等々の国民感情も考えまして、国際的に通用する常識あるいは通念によって政策というものは行うのが正しい」と答弁した（1986年9月16日衆議院本会議）。この考えは、教科書問題にも適用されるものであった。さらに、中曽根は、次のようなアジア認識をもっていた。

「戦争によって世界の諸国に、とくにアジアの国々に非常な災難をひき起こしたことは、どう見ても日本の黒星であり、きわめて大きな責任がある」（中曽根1978、188頁）。「日本の場合は、イギリス、アメリカには普通の戦争、中国、東南アジアには侵略、韓国には併合という帝国主義的行為をやっているんですね。やはり間違いは間違いとして反省し詫びるべきだと思いますよ」（中曽根1996、61頁）。「東京裁判史観は正当ではない」と思うが、「昔の皇国史観には賛成しない」（中曽根2004、32頁）。1945年の敗戦当時、中曽根は「日本を、開戦と敗戦に導いたときの指導者には、大きな怒りを禁じ得なかった」（柳本2007、102頁）。

国際国家日本

最後に、「国際国家日本」の実現については、中曽根は、日本の「ワン・ステート、ワン・ランゲージ、ワン・ネーション」（中曽根1978、192頁）を高く評価している。彼は単一民族国家論者である。その彼の国際国家論には、世界の諸国での多民族・多エスニック状況や多文化主義についての視点が欠けていた。

以上をまとめてみると、中曽根の「戦後政治の総決算」で、もっとも順調に進んだのは行革（ネオ・リベラリズム）であった。取り残されたのは憲法改正であり、挫折したのは靖国神社公式参拝である。日米安保強化と国際貢献は、時代を先取りしていたという意味で挫折した。歴史認識問題では、その時点で国際紛争を解決したが、それでは、1990年代以降の問題の再発を防げなかった。

4 「戦後レジームからの脱却」などー1990年代以降ー

中曽根の「戦後政治の総決算」の後にくる「戦後総決算」政策は、安倍首相の「戦後レジームからの脱却」である。この間に約25年が経過している。しかし、そのまえに、「戦後政治の総決算」の後の展開として、1990年代と2000年代の初期をみておくことが必要である。そのうち、2000年代初期は、小泉首相の構造改革と「日本型ポピュリズム」の時代である。2006年に小泉首相を引き継いだのは、安倍晋三である。彼は、小泉内閣で重要ポスト（官房副長官2001年4月～03年9月、官房長官05年9月～06年9月、その間に自民党幹事長03年9月～05年9月）を歴任した。中曽根と小泉、また小泉と安倍の間には、連続と断絶の両面がみられる。

1990年代

1989年末に冷戦が終結し、ソ連が91年末に崩壊した。この国際情勢の変化に対して、96年4月に橋本龍太郎首相（96年1月～98年7月）・クリントン大統領（93年～2001年）によって、日米安保再定義がなされた。それは、中曽根の言葉によると「対ソ日米軍事同盟から、アジア・太平洋の政治軍事同盟」（中曽根1996、30頁）への転換であった。中曽根の願いは、90年代に強化された形で実現された。

国内政治では、1990年代には、55年体制が崩壊し、自民党の国会勢力も一時衰退した。93年8月から日本新党・細川護熙首班の非自民・非共産8党派連立内閣（～94年4月）、94年6月からは日本社会党・村山富市首班の自社さ（新党さきがけ）内閣（～96年1月）となった。この変動期に、歴史認識問題をめぐる国内政治も劇化した。政府側では、細川首相が93年8月10日に記者会見で、「（この前の戦争について）私自身は侵略戦争であった、間違った戦争であったというふうに認識をしております」（細川1993）という見解を述べた。宮澤喜一内閣の河野洋平官房長官は、93年8月4日に、「いわゆる従軍慰安婦」の存在を認め、これに「お詫びと反省の気持ち」を表す談話を発表した（河野1993）。95年8月15日には、村山首相は「わが国は、遠くな

い過去の一時期…植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与え」たことについて、「痛切な反省」と「心からのお詫びの気持ち」を表明する談話を発表した（村山1995）。これに対して、安倍晋三などの自民党などの強硬派ナショナリストは、自民党「歴史・検討委員会」（93年8月、安倍委員）、自民党「終戦50周年国会議員連盟」（94年12月、安倍事務局長代理）、「『明るい日本』国会議員連盟」（96年6月、安倍事務局長代理）、「日本の前進と歴史教育を考える若手議員の会」（97年2月、安倍事務局長）、超党派「日本会議国会議員懇談会」（97年5月、安倍副幹事長）などを結成して、細川談話、河野談話、村山談話に強く抗議した（歴史・検討委員会編1995、443頁／日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会編1997／俵など2006、68-77頁／渡辺2007、202-205頁）。安倍は、従軍慰安婦の河野談話は、証言者16人の聞き取り調査につき「何の裏付けも取っていない」と批判していた（日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会編1997、449頁）。教科書問題では、2001年に扶桑社版の『新しい歴史教科書』が検定を通過した。この教科書は、安倍が支援していたものである（安倍・岡崎2006、141頁）。

小泉首相

2001年の9/11事件後に、小泉純一郎首相（2001年4月～06年9月）は、「自分は大統領と共にいる。テロとの戦いで大統領を助ける」ことを表明した⁽⁴⁾。2003年のアメリカのイラク侵攻に際しても、小泉首相は、プッシュ大統領の「大変、苦渋に満ちた決断」を支持した（読売新聞政治部2006、134、160頁）。自衛隊の海外派遣は、1991年湾岸戦争後のペルシャ湾掃海艇派遣、1992年のカンボジア派遣以来のPKO（国連平和維持）活動から、2001年以降のアフガニスタン空爆に関する米艦船などへのインド洋の給油活動（およびイージス艦の派遣）、2003年以降のイラクへの陸上自衛隊派遣（給水・医療支援・

(4) 首相就任以前の小泉は、自衛隊のPKO派遣にむしろ慎重であった（久江2002、52-56頁）。

学校と道路の補修）と航空自衛隊派遣（空輸活動）へと、展開した。国際貢献に関する中曽根の意図は、1990年代以降の展開で、実現されることになった。

靖国神社公式参拝については、小泉首相は、独特の論理をもち、独特の行動をした。小泉首相は、2001年11月に中国北京郊外の盧溝橋を訪れ、その日に「侵略によって犠牲になった中国の人々に対し心からのお詫びと哀悼の気持ちをもって、いろいろな展示（中国人民抗日戦争記念館）を見させていただきました」と感想を述べていた（小泉2001）。彼は2005年には「我が国は、かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました」と発言した（小泉2005）。しかし、小泉首相は、2001年から毎年、8月15日以外に参拝しており（若宮2006、20頁）、最後の年（2006年）には8月15日に「心の問題」として、「総理大臣である、人間、小泉純一郎」が参拝した（小泉2006）。A級戦犯の合祀については、彼は批判者に対して「現に東条英機氏のA級戦犯の問題がたびたび国会の場でも論ぜられますが、そもそも、罪を憎んで人を憎まずというのは中国の孔子の言葉」（衆議院予算委員会、2005年5月16日）と切り返していた。安倍（自民党幹事長）は、小泉のこのような認識を当然のこととして、受け入れていた。それは「総理が自然なお気持ちで参拝をされる、そしてそれを静かに国民も見守ると言うことが、最も正しい姿だろうと思うのです」というものであった（安倍・岡崎2004、145頁）。

安倍首相

安倍首相は、その施政方針演説（2007年1月26日）で「戦後レジームからの脱却」を説いた。すなわち「終戦後の焼け跡から出発して、先輩方が築き上げてきた、輝かしい戦後の日本の成功モデルに安住してはなりません。憲法を頂点とした、行政システム、教育、経済、雇用、国と地方の関係、外交、安全保障などの基本的枠組みの多くが、二十一世紀の時代の大きな変化についていけなくなっていることはもはや明らかです。…今こそ、これらの戦後

レジームを原点にさかのぼって大胆に見直し、新たな船出をすべきときが来ています。」これは、戦後日本政治の全面的清算論である。

この主張は、「われわれ自民党もまた戦後社会の『呪縛』によって、その行動範囲、思考範囲が限定されていたのだと思います。何によって縛られていたかといえば、『敗戦』と『戦前的なものへの反発』です。戦後の日本には戦争への深刻な反省と同時に、恐怖感にも似た国家へのアレルギー反応が生まれた。…戦後の日本にはこうした『自縄自縛』の考えが根強く、最も典型的な例が、憲法改正に関する議論です」という「戦後」の認識に基づくものであった（P H P 研究所編2006、40-41頁）。

施政方針は、具体的には、「日米同盟を一層強化していく必要」、「米国と連携して、弾道ミサイルから我が国を防衛するシステムの早急な整備」、「集団的自衛権の行使」、「北朝鮮との拉致問題の解決」、「中国とは、両国国民にとってお互いに利益となるよう、戦略的互惠関係」、「韓国との間でも、未来志向の緊密な関係」、「イラクについては、航空自衛隊の支援活動やNGOとも連携したODAの活用により、我が国としてふさわしい支援」、「アフガニスタンとその周辺での国際的なテロの脅威を除去、抑止する国際的な取り組みに対し、引き続き協力」、「安全保障理事会の常任理事国入り」、「日本国憲法の改正手続き」などを挙げている。

安倍首相が、小泉内閣の政策を引き継ぐことは、ある意味では当然のことであった。それは、構造改革の継承（小さな政府、規制緩和、自由な競争、地方分権、セーフティネットに、安倍が「再チャレンジ」を追加）（藤田2006、40-48頁）、日米同盟関係の強化（「堂々たる双務関係」へ）（安倍・岡崎2006、63頁）、ミサイル防衛システムへの参加（「専守防衛・・・に最も即した防衛システム」）（安倍・岡崎2006、92頁）、アフガニスタン・イラク作戦での米軍支援体制（「日本独自の選択」によるイラクへの自衛隊派遣）（安倍2006、135頁）、集団的自衛権への道（「国家がもつ自然の権利」としての集団的自衛権）（安倍2006、132頁）、および憲法改正・教育基本法の改正であっ

た。

安倍は、憲法の前文「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたい」について、敗戦国として連合国への「詫び証文」のようなものである、とみる（安倍2006、122頁）。安倍には、日本国憲法の評価について、中曽根にみられたような一定の留保はみられない。天皇制について、安倍は「日本では、天皇を縦糸にして歴史という長大なタペストリーが織られてきたのは事実だ。ほんの一時期を言挙げして、どんな意味があるのか」と主張する（安倍2006、84頁）。安倍の発言には、中曽根の戦前の天皇制観にあるような、緊張感は認められない。安倍はわずか1年間の間に、憲法改正の国民投票法（2007年5月）を成立させ、また教育についても教育基本法の改正（2006年12月）を実現した。防衛庁については、これを防衛省に昇格させた（2007年1月）。

歴史認識問題

安倍は、歴史認識について「その時代に生きた国民の視点で、虚心に歴史を見つめ直してみる」ことを説く（安倍2006、26頁）。安倍は、東京裁判について、「平和に対する罪」、「人道に対する罪」を事後法であると批判した。「国内法で、かれらを犯罪者とは扱わない、と国民の総意で決めた」ことを強調する。したがって、A級戦犯の靖国神社合祀をごく当然のことと考える（安倍2006、69-71頁）。彼は、2007年8月にインドを訪問したとき、コルコタ（カルカッタ）でパル判事の長男に会いに行った。これは、安倍がパル判決は「日本無罪」の判決とみているからである（中里2011、3-4頁）。

安倍も、首相になることによって、それ以前の持論の一部を変更せざるを得なかった。たとえば、靖国神社公式参拝である。安倍は、これを控えることにした。さらに、安倍首相は、村山談話に関して、2006年10月5日の国会で「アジアの国々に対して大変な被害を与え、傷を与えたことは厳然たる事実」であると述べ、「この談話について、新たな談話をつくってそれを刷新

するという考えを私は今持っていないわけでありまして、閣議決定したこの文書は、当然私の内閣においても生きている」と答弁した。このとき河野談話についても「私の内閣で変更するものではない」と答弁した（衆議院予算委員会）。安倍は、同年10月8日に訪中、9日に訪韓し、小泉政策で冷え込んだ近隣諸国との関係を修復することに努めた。ところで、2007年3月にアメリカ下院で、日本の従軍慰安婦についての謝罪要求決議が問題となったとき、安倍首相は、3月5日の国会で河野談話について「基本的に継承していく」が、「官憲が家に押し入って行って人を人さらいのごとく連れていくという」「狭義の意味における強制性」はなかった、と反論していた（参議院予算委員会）。しかし、安倍内閣が小泉内閣のネオ・リベラリズムを継承する限り、EPA、FTAなどの関係で、アジア諸国との友好関係を無視することはできなかった。

安倍の「戦後日本からの脱却」は、歴史認識問題について、国際関係の現実的考慮によって、その真意から後退せざるを得なかった。このことは、中曽根の「戦後政治の総決算」でも、同様であった。しかし、両者の間には、決定的な差異がある。それは、中曽根の「戦前」観には、日本のアジア侵略が定着していたのに対して、安倍の「戦前」観には、そのような認識が薄弱であることである。

最後に、安倍は、2006年のサッカーW杯で、ブラジル出身で日本に帰化した三都主（サントス）の活躍について、「みんなが心から拍手をおくる。日の丸の旗のもとに戦った者は、出身国がどこであろうと仲間であるという意識、それは共同体にたいする帰属意識」と述べる（安倍2006、80-81頁）。さらに安倍は「日本の国柄とその理想に共鳴して、…日本人になりたい人がいたなら、大きく扉を開かなければならない。それはとりもなおさず、日本のダイナミズムにつながるからである」とも述べている（安倍2006、158頁）。これは、「国際国家日本」論に伴う中曽根の矛盾について、エスニックには多民族で、国籍では単一国民という、単一国家主義で解決しようとするもの

である。

終わりに

以上にみてきたことから、「戦後総決算」について、次のことが確認できる（表2『「戦後総決算」の流れ』参照）。

第一に、大平首相、中曽根首相、安倍首相と、1970代後半から2000年代までの「戦後総決算」で、全体に共通していることは、小さい政府、強い軍事力というネオリベラルな政策である。この意味では、2000年代初期の小泉首相の政策も、実質的に「戦後総決算」の一環となっている。あるいは、日本では、ネオリベラル的政策が「戦後総決算」という纏いをつけて、登場したともいえよう。

第二に、中曽根の「戦後政治の総決算」でまだ抑制されていた憲法改正、教育基本法改正、自衛隊の海外派遣、歴史認識問題などは、1990年代から2000年代にかけて、次第に解禁され、安倍の「戦後レジームからの脱却」で「戦後総決算」は、政治過程として一定の終結にいたっている。このなかで、戦前生まれの中曽根と、戦後生まれの安倍の間で、戦争体験の有無が、政治判断で大きな差異を生んでいることが、見落とせない。

第三に、靖国神社公式参拝と「歴史認識問題」で、中曽根首相の自制的な方式は、2000年代に小泉首相によって破られた。しかし、安部首相のもとでも、外交戦術としての自制が復活している。日韓歴史共同研究(2005-07年、07-10年)、日中歴史共同研究(2006-10年)なども試みられている。「歴史認識問題」では、一国の国内向けの解決方式に、つねに国際問題化する可能性が残っている。

第四に、中曽根の「戦後政治の総決算」は、1980年代に日本の経済大国化を承けて、政治大国への意思表示であった。これに対して、2000年代では、安部首相の「戦後レジームからの脱却」に、政治大国への意思表示よりも、

表2 「戦後総決算」の流れ

	大平政権	中曽根政権	宮澤・細川・村山・橋本政権	小泉政権	安倍政権
期間	1978.12.7～ 80.6.12	1982.11.27～ 1987.11.6	1990年代	2001.4.26～ 2006.9.26	2006.9.26～ 2007.9.26
政治スタイル	ア－ウ－宰相	パフォーマンス／ロン・ヤス関係 ロゴス		パフォーマンス／小泉劇場 パトス	美しい国へ
目標	戦後の総決算	戦後政治の総決算		聖域なき構造改革	戦後レジームからの脱却
改憲	護憲	一時停止		改憲志向	国民投票法
教育基本法		改正できず		改正志向	改正
保守主義	保守本流	新保守自由主義		ネオ・リベラリズム (竹中平蔵)	保守主義＋ネオ・リベラリズム
ネオ・リベアラリズム	小さい政府	行財政改革 国鉄分割・民営化		構造改革 郵政民営化	小泉継承
ナショナリスト	田園都市国家	国家・国民・国民共同体		新しいタイプ	復古的タイプ
日本とアジア	日中国交回復	アジア侵略の認識	細川談話、河野談話、 村山談話	アジア侵略の認識発言	東京裁判の否定
靖国神社参拝	実行	中止		強行	断念
歴史認識問題		気配り		無神経	個人として戦前日本の肯定、首相として政治判断
日米関係		ロン・ヤス関係		ブッシュJrの驚くほど親米	
日米安保	同盟関係	強化志向	樋口レポート、ナイ・レポート、再定義	対米協力の実践	ともに汗をかく関係
自衛隊の海外展開	関心	強い関心だが実現せず		非常に積極的になる	積極的、防衛省昇格

(出所) 筆者作成

国内のナショナリズムとの共鳴が目立っている。ここには、格差社会が進行している国内の不安定状況が、反映しているのかもしれない。

第五に、「戦後総決算」は、どれも「戦後」を意識しているという意味で、「戦後」現象である。したがって、ポスト「戦後」の世代が増えてくるなかで、次第に「戦後総決算」という政治用語の使用価値は、減衰していくもの、と思われる。

【参考文献】

- 安倍晋三・岡崎久彦 2004 『この国を守る決意』扶桑社
- 安倍晋三 2006 『美しい国へ』文藝春秋
- 石井修 2010 『ゼロからわかる核密約』柏書房
- 大平正芳 1977 『風塵雑俎』鹿島出版会
- 川内一誠 1982 『大平政権・554日』行政問題研究所
- 川島真・清水麗・松田康博・楊永明 2009 『日台関係史1945-2008』東京大学出版会
- 小泉純一郎 2001 「中国人民抗日戦争記念館訪問後の小泉総理の発言（記録）（2001年10月8日）」<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/>（2011年8月31日アクセス）
- 小泉純一郎 2005 「戦後60年にあたっての小泉総理大臣談話（2005年8月15日）」<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/>（2011年8月31日アクセス）
- 小泉純一郎 2006 「小泉総理インタビュー（2006年8月15日）」<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/>（2011年8月31日アクセス）
- 河野洋平 1993 「慰安婦関係調査結果発表に関する内閣官房長官談話（1993年8月4日）」<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/>（2011年8月31日アクセス）
- 古関彰一 2009 『日本国憲法の誕生』岩波書店
- 後藤田正晴 1989 『内閣官房長官』講談社
- 世界平和研究所編 1995 『中曽根内閣史 資料編』世界平和研究所
- 高橋史郎 1986 「新編日本史『検定』全記録」『諸君』9月号
- 俵義文・魚住昭・佐高信・横田一・本誌取材班 2006 『安倍晋三の本性』金曜日
- 段瑞聡 2007 「教科書問題」家近亮子・松田康博・段瑞聡編著『岐路に立つ日中関係』晃洋書房
- 鄭敬娥 2011 「歴史認識をめぐる日韓摩擦の構造とその変容」菅英輝編『東アジアの歴史摩擦と和解可能性』凱風社
- 中里成章 2011 『バル判事』岩波書店
- 中曽根康弘 1978 『新しい保守の論理』講談社
- 中曽根康弘 1992 『政治と人生』講談社
- 中曽根康弘 1996 『天地有情』文藝春秋
- 中曽根康弘 1998 『日本人に言っておきたいこと』PHP研究所
- 中曽根康弘 2004 『自省録』新潮社
- 中曽根康弘・西部邁・松本健一 2004 『憲法改正 大闘論』ビジネス社
- 中村隆英 1993 『昭和史II 1945-89』東洋経済新報社
- 日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会編 1997 『歴史教科書への疑問』展転社

- 初瀬龍平 2011 「「戦後政治の総決算」『岩波講座 東アジア近現代通史 第9巻経済発展と民主革命 1975-1990年』岩波書店
- 原貴美恵 2005 『サンフランシスコ平和条約の盲点』 溪水社
- 久江雅彦 2002 『9・11と日本外交』 講談社
- P H P 研究所編 2006 『安倍対論集』 P H P 研究所
- 福永文夫 2008 『大平正芳』 中央公論新社
- 藤尾正行 1986 「“放言大臣” 大いに吠える」『文藝春秋』 10月号
- 藤田勉 2006 『安倍晋三の経済政策を読む』 インデックス・コミュニケーションズ
- 細川護熙 1993 「総理任命に際しての細川内閣総理大臣の記者会見（1993年8月10日）」
<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn>（2011年8月31日アクセス）
- 牧太郎 1988A 『中曽根とは何だったのか』 草思社
- 牧太郎 1988B 『中曽根政権・1806日〈上〉』 行研
- 孫崎享 2011 『日本の国境問題—尖閣・竹島・北方領土』 筑摩書房
- 村尾次郎監修 1987 『新編日本史のすべて』 原書房
- 村山富市 1995 「戦後50年に当たっての村山内閣総理大臣の談話及び記者会見（1995年8月15日）」
<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn>（2011年8月31日アクセス）
- 毛里和子 2006 『日中関係』 岩波書店
- 柳本卓治 2007 『「中曽根康弘」語録』 産経新聞出版
- 横山宏章 1994 『日中の障壁』 サイマル出版会
- 読売新聞政治部 2006 『外交を喧嘩にした男』 新潮社
- 歴史・検討委員会編 1995 『大東亜戦争の総括』 展転社
- 若宮啓文 2006 『和解とナショナリズム』 朝日新聞社
- 和田春樹 1992 「歴史の反省と経済の論理—中国・ソ連・朝鮮との国交交渉から—」 東京大学社会科学研究所編『現代日本7国際化』 東京大学出版会
- 渡辺治編著 2002 『憲法改正の争点』 旬報社
- 渡辺治 2007 『安倍政権論』 旬報社
- Dower, John 1999 *Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II*, New York.
- Futamura, Madoka 2008 *War Crimes Tribunals and Transitional Justice*, Abingdon.
- Gamble, Andrew 1988 *The Free Economy and the Strong State*, London.